22856『入門行政法』訂正・補訂情報

2024年10月17日 有斐閣

【訂正情報】

『入門行政法』(2023 年 12 月 10 日発行、初刷) につき、一部誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正いたします。

なお、第2刷(2024年10月30日発行)において、これらの誤記を修正しております。

◇101 頁下から 6 行目

「行政指導に際しての手続として、」 → 「行政指導の限界として、」

◇102 頁上から 6 行目

「他の行政手続法の規定として、」 → 「行政手続法の手続的規定としては、」

◇111頁 上から1~2行目

「空家等対策の推進に関する特別措置法 14条 10項の略式代執行がこれに当たる。」

→「空家等対策の推進に関する特別措置法 22 条 10 項の略式代執行がこれに当たる。」

※法改正(「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律(令和5年法律第50号)」)による、条文番号の変更。

◇153頁 コラム 3-2 1 行目

「行訴法は昭和 32 (1962) 年に制定」→「行訴法は昭和 37 (1962) 年に制定」

◇169 頁 下から3行目と6行目

「同条 3 項」→「同条 <mark>4 項</mark>」

【補訂情報】

第3編第2章1(2)において、本書289頁掲載の付録図表を参照されたい。